令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
東京町田歯科衛生学院専門学校

（令和８年７月３１日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	今年度で開校３年目を迎え、就職実績および資格取得実績の創出が求められることから、実務教育のさらなる充実に向けて、社会動向を的確に捉え、ニーズの調査・分析に基づいた事業計画を策定している。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	今年度より教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備していく。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	歯科医院・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
3

参照資料
ディプロマポリシー、大原学園ホームページ、

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	ディプロマ・ポリシー及び育成人材像に基づき、教育課程編成･実施方針を策定している。資格取得、就職、実践力の育成を目標とし、基礎から応用･実践へと段階的に学べる授業科目を体系的に配置している。また、歯科医院等や教育課程編成委員会からの意見を反映し、業界ニーズを踏まえた教育内容の改善を継続的に行っていく。	教育目的や育成人材像を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、資格取得と実践力の育成を両立したカリキュラムを整備している。一方で、社会の変化に対応するため、教育内容や授業科目について継続的な見直しが必要である。	教育課程編成委員会や歯科医院等からの意見を積極的に取り入れ、教育課程の継続的な改善を図る。また、資格試験制度や業界動向を踏まえ、授業内容や教育方法の見直しを行い、実践的な職業教育の充実に努める。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	職業実践専門課程において教育課程編成委員会を設置し、歯科医院・業界関係者及び有識者から意見を聴取していく予定。委員会は年 2 回以上開催し、業界動向や歯科医院が求める人材像、資格制度の動向等を踏まえた協議を行っている。委員会での提言は、授業、資格対策、実習・演習の内容などへ反映し、教育内容の改善及び質の向上に活用している。	業界関係者との継続的な連携により、社会や歯科医院のニーズを教育課程へ反映できる体制を整備している。また、委員会での意見をカリキュラムや授業内容へ反映することで、実践的な職業教育を推進している。一方で、技術革新や社会環境の変化が速いため、より幅広い業界からの意見収集と迅速な教育課程への反映が課題である。	教育課程編成委員会の機能をさらに充実させ、歯科医院や業界団体との連携を強化するとともに、委員会での提言を教育課程やシラバスへ速やかに反映する。また、歯科医院連携授業や実習内容の充実を図り、実践的な職業教育を継続的に推進する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	現時点では、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置していないため、本項目は該当しない。外国人留学生に対しては、日本での就職や社会生活に必要な知識・能力の習得に向け、授業や就職指導等を通じた支援を行っている。	認定課程は未設置であるが、外国人留学生の学習・生活・就職に関する支援を行っている。今後、認定を受ける場合には、制度上の要件を踏まえた教育課程の整備が課題となる。	外国人留学生への支援を継続するとともに、制度の要件や他校の取組等を参考にしながら、教育内容や支援体制の充実を図る。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
学習カリキュラム、学生便覧、各種シラバス

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	教育目標及び育成人材像に基づき、各授業科目の特性に応じた講義・演習・実習等の授業形態を設定し、適切な教材を活用した教育を実施している。授業科目ごとにシラバスを作成し、授業内容、到達目標、評価方法等を学生へ周知している。また、入学時ガイダンスや個別面談、学習相談等を通じて履修指導や学習支援を行っている。成績評価については、科目ごとに基準を定め、シラバス等で明示したうえで、統一試験等により公正かつ厳格に実施している。成績に関する問い合わせにも対応する体制を整備し、評価の透明性を確保している。	各科目の目的や特性に応じた授業形態・教材を活用し、資格取得や専門知識・技能の修得につながる教育を実施している。また、シラバスによる授業内容や評価基準の明確化により、学生が目標を理解したうえで学習に取り組める環境を整備している。一方で、学生の学力や学習意欲の多様化に対応するため、個々の状況に応じた学習支援や授業改善を継続していく必要がある。	学習状況や授業アンケート等を活用し、学生の理解度やニーズを把握するとともに、授業方法や教材の改善を継続的に行う。また、教職員間で指導事例や授業改善の取組を共有し、より効果的な学習支援体制の充実を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	職業実践専門課程において歯科医院等と連携した実習・演習・インターンシップ等を実施し、実務に即した職業教育を行っている。実施にあたっては、事前に協力歯科医院・機関と実習内容や到達目標等について協議し、学生が教育効果を十分に得られるよう体制を整備している。また、実習前ガイダンスや事前研修を実施し、目的意識を持って実習に取り組めるよう指導している。実習期間中は教職員が状況を把握しながら連携先との情報共有を行い、成績評価や実習成果の確認に活用している。さらに、教育課程編成委員会や業界関係者からの意見も踏まえ、連携実習等の内容や教育効果の向上に継続的に取り組んでいる。	歯科医院等と連携した実践的な教育により、学生は実際の業務を通して職業意識や実践力を身に付けることができる。一方で、歯科医院ごとに実習内容や指導環境が異なるため、教育効果を均一化するための継続的な調整と情報共有が課題である。	協力医院との事前打合せや実習終了後の振り返りを継続し、到達目標や評価基準の共有を一層徹底する。また、歯科医院からの意見や学生アンケート、教育課程編成委員会の意見を活用し、実習内容及び指導方法の改善を図ることで、教育効果のさらなる向上に努める。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っていく予定。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	ディプロマポリシー及び育成人材像に基づき、学科・コースごとに資格取得、専門知識・技能の習得、職業人として必要な能力の修得目標を設定している。また、各種検定試験の結果や成績評価、就職状況等を通じて学習成果の達成状況を把握し、学生指導や教育課程の改善に活用している。さらに、ガイダンスや面談を通じて目標の確認を行い、継続的な成長を支援している。	学科・コースごとに修得目標を明確に定め、多面的な評価により学生一人ひとりの到達状況を把握できている。また、資格取得や就職実績を教育成果として客観的に確認できる点が強みである。一方で、学生の能力や習熟度には個人差があるため、早期からの学習支援や個別指導のさらなる充実が課題である。	定期的な面談や学習状況の確認を継続し、学習成果を可視化するとともに、資格取得状況や成績分析に基づく個別支援を強化する。また、歯科医院や教育課程編成委員会からの意見も踏まえ、修得目標や評価方法を継続的に見直し、職業人として求められる能力の育成につなげていく。

2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	就職率の向上や希望職種への就職実現を重要な教育目標として設定し、就職活動状況や内定実績等を通じて達成状況を継続的に把握している。また、就職ガイダンス、個別面談、歯科医院紹介、面接指導等の支援体制を整備し、学生一人ひとりの進路希望やキャリアプランに応じた指導を実施している。さらに、歯科医院担当者からの意見や他校の卒業生に関する情報を収集し、社会で求められる能力や課題を把握するとともに、その内容を教育課程編成や学生指導へ反映している。特に、歯科医院から指摘のあった課題発見能力や課題解決力の育成を教育上の課題として位置付け、教育内容の改善・向上に取り組んでいる。 また学生満足度調査や授業アンケートを定期的に実施するとともに、実習先・就職先医院、教育課程編成委員会の外部委員からの意見を収集し、教育課程や指導方法の改善に活用している。 また、歯科医院からの評価や卒業生に関する情報を参考に、社会が求める人材像との整合性を検証し、多角的かつ継続的な視点で教育活動の質向上に取り組んでいる。	学生一人ひとりに応じたきめ細かな進路支援により、高い就職率と希望進路の実現につなげている。また、歯科医院や卒業生からの意見を教育活動へ反映する体制が整備されており、実践的な教育内容の充実を図っている。一方で、社会環境や業界ニーズの変化に対応したキャリア教育や、主体的に課題を発見・解決する力の育成を一層推進する必要がある。	歯科医院・教育課程編成委員会等との連携を継続し、就職実績や歯科医院評価の分析結果を教育課程や進路指導へ反映する。また、キャリア教育や実践型授業を充実させ、課題発見力・課題解決力・コミュニケーション能力など、社会で求められる職業能力の育成を強化する。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	学則に定める入学定員及び収容定員に基づき、適切な学生募集と定員管理を行っている。また、学生情報や進級状況、退学率等を継続的に把握するとともに、適切な指導にて中途退学防止、在籍率の向上に努めている。さらに、安定した学校運営と教育環境の確保を図りながら、適正な定員管理に取り組んでいる。	入学定員及び収容定員を踏まえた計画的な募集活動と学生管理を行い、安定した教育環境を維持している。また、退学防止に向けた学生支援体制を整備し、在籍学生数の適正な管理につなげている。一方で、少子化や進学ニーズの変化により、学科ごとの志願状況に差が生じることが課題となっている。	高校訪問やオープンキャンパス、Web 広報等の募集活動を強化し、学科ごとの志願状況を分析しながら適正な定員管理を継続する。また、早期面談や保護者との連携を通じて退学防止に取り組み、入学者数及び在籍学生数の安定的な確保に努める。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ、募集要項、入学案内パンフレット

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	障がいのある学生や留学生を含む多様な学生に対し、個別面談や相談支援を実施可能な状況にある。留学生については入学前から在学中まで継続的な個別支援を行い、複数の教職員が連携して学習・生活両面をサポート可能な状況である。	学生一人ひとりの状況に応じた個別支援体制を整備し、安心して学べる教育環境づくりに努めている。一方で、多様な支援ニーズへの対応力向上や教職員の専門性のさらなる向上が課題である。	関係機関との連携や教職員研修を継続し、合理的配慮や支援方法に関する知識・技能の向上を図るとともに、多様な学生が安心して学べる支援体制の充実に努める。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生に対し入学前から在学中まで継続的な個別支援を行い、適切な在籍管理と就職支援を実施可能な状況である。また、授業や学校行事、ボランティア活動等を通じて日本人学生との交流機会を確保し、円滑な学校生活とキャリア形成を行える環境である。	在籍管理と就職支援を継続的に実施するとともに、日本人学生との交流を通じて異文化理解やコミュニケーション能力の向上につなげることが可能である。一方で、日本語能力や文化的背景の違いによる学習・就職支援の充実が課題である。	定期的な面談や日本語学習支援を継続するとともに、歯科医院との連携による就職支援や交流機会の充実を図り、留学生が安心して学び就職できる環境づくりを推進する。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	高等教育の修学支援新制度や各種奨学金制度を整備するとともに、学費の分割納入・延納にも対応している。また、ホームページや募集要項等を通じて制度を周知し、学生・保護者からの相談に適切に対応している。	多様な経済的支援制度を整備し、学生・保護者が相談しやすい体制を構築している。一方で、経済状況の変化により支援を必要とする学生が増加する可能性があり、早期の相談対応が重要である。	支援制度の積極的な周知を継続するとともに、担任や事務担当者による相談体制を充実させ、学生が安心して学業を継続できるよう経済的支援の活用を促進する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
指導記録システム、健康診断の案内

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	定期的な個別面談や日常的な相談対応を行う体制を整備している。また、学生が相談しやすいよう複数の教職員が連携して支援を行い、相談内容は記録・共有して適切に対応している。学習面や学生生活に関する相談体制は学生にも周知され、継続的に活用されている。	担任を中心としたきめ細かな相談体制を整備し、学生が安心して相談できる環境づくりに努めている。また、教職員間で情報共有を行うことで、継続的かつ組織的な支援を実施している。一方で、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、専門機関との連携強化や教職員の対応力向上が課題である。	教職員研修や関係機関との連携を継続し、相談対応力の向上を図るとともに、学生が相談しやすい環境づくりを推進する。また、相談内容の分析や支援事例の共有を通じて、相談体制の充実と支援の質の向上に努める。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	毎年 1 回健康診断を実施し、学生の健康状態の把握に努めている。また、担任による個別面談や日常的な相談対応を通じて心身の健康管理を行い、必要に応じて保護者とも連携しながら支援している。学生が安心して学べる環境づくりに継続的に取り組んでいる。	健康診断や日常的な健康観察、個別面談を通じて、学生の心身の健康状態を継続的に把握できる体制を整備している。一方で、メンタルヘルスに関する相談ニーズが多様化しており、早期対応や継続的な支援体制の充実が課題である。	健康診断後のフォローや健康管理に関する啓発を継続するとともに、担任・保護者・関係機関が連携した支援体制を強化する。また、メンタルヘルスに関する研修や相談体制の充実を図り、学生が安心して学べる教育環境の維持に努める。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原ポータル、出席管理システム、指導記録システム、ボランティア活動一覧

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	定期的な個別面談や学習相談を通じて、自主学習に関する助言や資格取得に向けた学習支援を行っている。また、成績や出席状況を継続的に把握し、成績不振者に対しては個別指導や面談を実施している。留年・休学の可能性がある学生や退学を希望する学生については、早期に状況を把握し、担任・管理者・保護者が連携して対応している。さらに、指導記録システムを活用して情報共有を図り、学生一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行い、学業継続と進路実現を支援している。	出席状況や学習状況を継続的に把握し、早期の個別支援につなげる体制が整備されている。また、教職員間で情報共有を行うことで、組織的な学生支援を実施している。一方で、学生の学力や学習意欲には個人差があるため、より効果的な個別支援や自主学習を促進する取組の充実が課題である。	面談や学習相談を継続するとともに、学習状況や出席状況の分析を活用し、早期支援の充実を図る。また、資格取得支援や補習指導、自主学習支援を強化し、学生一人ひとりの学習成果向上と学業継続につなげる。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	本校では、令和 7 年度よりクラブ活動を廃止しているが、地域行事等への参加機会を提供している。また、町田市を中心としたボランティア活動を積極的に推進し、窓口を設置して学生への案内や参加支援を行うなど、社会貢献活動への参加を奨励している。	地域との連携を活かしたボランティア活動を継続的に実施し、学生の社会性や主体性、コミュニケーション能力の向上につなげている。一方で、学業やアルバイトとの両立により参加者が限られる場合があり、より多くの学生が参加しやすい環境づくりが課題である。	地域団体との連携を継続し、多様なボランティア活動の機会を提供するとともに、活動内容の周知や参加促進を強化する。また、活動成果を学生へ共有することで参加意欲を高め、社会貢献活動への積極的な参画を促進する。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、歯科医院研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	全国歯科衛生士教育協議会等の主催研修や歯科医院等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための歯科医院研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的に行っているか	歯科医院等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための歯科医院研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、歯科医院等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。